

## ウィリアムズホール施設特別使用願

- ◆ ウィリアムズホールの開館時間は 9:00～21:00 です。
- ◆ 教室・学外での活動後にやむを得ず開館時間外に楽器・荷物の搬入・搬出をする場合は、「ウィリアムズホール施設特別使用願」を申請してください。
- ◆ 上記以外の事由で 21:00 以降ウィリアムズホール内の施設を使用する場合は、原則として**合宿届**あるいは**公演届**が提出済の場合に限り、事由を確認の上許可します。「ウィリアムズホール施設特別使用願」を申請してください。
- ◆ 公演の場合は公演日の 2 週間前から前日まで延長可能です。スタジオで公演する場合は、スタジオの当日延長も可能です。
- ◆ 「ウィリアムズホール施設特別使用願」は、学生部オンラインシステムから使用希望日の 2 日前（土日祝含まず）までに申請してください。
- ◆ 音楽練習室、和室、スタジオ(スタジオ練習室)、板の間、会議室を 21:00 以降使用する場合は、6 枠を予約済であることが前提となります。ただし、楽器・荷物の搬入・搬出を目的とする時間外使用の場合は、6 枠の予約は不要です。